

2024年6月18日

各位

会社名 積水化成品工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 柏原 正人
(コード: 4228 プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員コーポレート戦略本部長
佐々木 勝巳
(TEL 03-3347-9711)

社外監査役辞任のお知らせ
及び第80回定時株主総会付議議案の一部撤回に関するお知らせ

当社社外監査役 名和道紀氏が2024年6月17日付で一身上の都合により、監査役を辞任しましたのでお知らせいたします。

(ご参考)

なお、これに伴い、2024年6月17日開催の取締役会において、2024年6月21日に開催予定の当社第80回定時株主総会に付議予定の第3号議案「監査役4名選任の件」の一部撤回を決定いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

1. 議案の一部撤回による変更箇所

- ・「第80回定時株主総会招集ご通知」16ページ第3号議案
(修正前)「監査役 4名 選任の件」→ (修正後)「監査役 3名 選任の件」
- ・同19ページ候補者番号4「名和道紀」氏 →削除

※修正箇所の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

2. その他

- ・当該監査役辞任後も、法令及び定款に定める監査役の員数を満たしております。当社監査役会は、全4名で構成され、うち2名が社外監査役となります。
- ・上記修正に伴い、既にインターネットまたは書面(郵送)により行使していただきました第3号議案の議決権につきましては、撤回による修正後の監査役候補者3名に関するもののみが有効なものとして取り扱わせていただきます。また、今後行使される第3号議案の議決権につきましても、同様に、撤回による修正後の監査役候補者3名に関するもののみを有効なものとして取り扱わせていただきます。

以上

「第 80 回定時株主総会招集ご通知」の修正内容の詳細につきましては、以下のとおりです。

1. 決議事項の修正

【修正前】

(表紙)

決議
事項

- | | |
|---------|---------------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役 8 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 監査役 <u>4 名</u> 選任の件 |

(1 ページ)

3. 目的事項

- | | |
|------|---|
| 報告事項 | 1. 第80期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 |
| | 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第 1 号議案 剰余金の処分の件 |
| | 第 2 号議案 取締役 8 名選任の件 |
| | 第 3 号議案 監査役 <u>4 名</u> 選任の件 |

【修正後】

(表紙)

決議
事項

- | | |
|---------|---------------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役 8 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 監査役 <u>3 名</u> 選任の件 |

(1 ページ)

3. 目的事項

- | | |
|------|---|
| 報告事項 | 1. 第80期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 |
| | 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第 1 号議案 剰余金の処分の件 |
| | 第 2 号議案 取締役 8 名選任の件 |
| | 第 3 号議案 監査役 <u>3 名</u> 選任の件 |

2. 第3号議案の修正

【修正前】

(16 ページ)

第3号議案 監査役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 竹腰浩次郎氏、明石衛氏、高坂敬三氏および名和道紀氏の4名の任期が満了となります。つきましては、社外監査役3名を含む監査役4名の選任をお願いするものであります。

(20ページ)

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.明石衛氏、高坂敬三氏および名和道紀氏は、社外監査役候補者であります。
- 3.当社は、本議案をご承認いただけることを条件として、明石衛氏、高坂敬三氏および名和道紀氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 4.当社定款に基づき、明石衛氏、高坂敬三氏および名和道紀氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認可決された場合は、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
- 責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
- 5.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。
- 再任候補者は当該保険契約の被保険者となっており、再任後も引き続き被保険者となります。新任候補者が監査役に選任され就任した場合、当該保険の被保険者となります。
- また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 6.本議案をご承認いただいた場合、監査役会の構成は以下のとおりとなります。

| 氏名 | 当社における地位 | 在任年数 (本総会終結時) |
|--------------------------------------|------------------|------------------|
| まつもと おさむ 松本 治 (1960年5月29日生) | 常勤監査役 | 3年 |
| ふじわら たかひこ 藤原 敬彦 (1963年7月18日生) | 常勤監査役 | (新任) |
| あかし まさる 明石 衛 (1964年10月9日生) | 社外監査役 独立社外監査役 | 2年 |
| こうきか けいぞう 高坂 敬三 (1945年12月11日生) | 社外監査役 独立社外監査役 | 12年 |
| なわみちのり 名和道紀 (1959年4月10日生) | 社外監査役 独立社外監査役 | 1年 |

【修正後】

(16 ページ)

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 竹腰浩次郎氏、明石衛氏、および高坂敬三氏の3名の任期が満了となります。つきましては、社外監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いするものであります。

(20ページ)

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.明石衛氏および高坂敬三氏は、社外監査役候補者であります。
- 3.当社は、本議案をご承認いただけることを条件として、明石衛氏および高坂敬三氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 4.当社定款に基づき、明石衛氏および高坂敬三氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認可決された場合は、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
- 責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
- 5.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。
- 再任候補者は当該保険契約の被保険者となっており、再任後も引き続き被保険者となります。新任候補者が監査役に選任され就任した場合、当該保険の被保険者となります。
- また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 6.本議案をご承認いただいた場合、監査役会の構成は以下のとおりとなります。

| 氏名 | 当社における地位 | 在任年数 (本総会終結時) |
|---------------------------------------|------------------|------------------|
| まつもと おさむ 松本 治 (1960年5月29日生) | 常勤監査役 | 3年 |
| ふじわら たか ひこ 藤原 敬彦 (1963年7月18日生) | 常勤監査役 | (新任) |
| あかし まもる 明石 衛 (1964年10月9日生) | 社外監査役 独立社外監査役 | 2年 |
| こうさか けい ぞう 高坂 敬三 (1945年12月11日生) | 社外監査役 独立社外監査役 | 12年 |

【その他】上記修正に伴い、以下の修正を行います。

- ・第80回定時株主総会招集ご通知株主総会参考資料19ページ記載の名和道紀氏の略歴等の記載を削除します。